

連携室だより

♪ ほほえみ ♪

北海道社会事業協会小樽病院
地域医療福祉連携室
小樽市住ノ江 1-6-15 TEL 0134-21-5717
改定第3号 平成24年11月 日発行

セカンドオピニオンをご存知ですか？

納得して治療法を選ぶことは、患者の持つ基本的な権利です。

◆セカンドオピニオンとは？

セカンドオピニオンとは、現在の自分の病状や治療方針について他の医師の意見を求めることをいいます。



◆セカンドオピニオンをすることで、どのような利点がありますか？

セカンドオピニオンをすることで、主治医の方針に納得できれば現状の治療に安心して取り組みます。別のより良いと思われる治療を選択するチャンスも得られます。誤診が発見されることもあります。病気や治療法に関する患者の理解が深まると、それは結果的に医師との信頼関係を築く事にもなります。医師にとっても何かを見落とししたりするリスクを減らし、よりよい治療方針を立てることに役立ちます。

◆どこに相談すると良いですか？

まずは、主治医に申し出ましょう。「主治医の機嫌をそこね今後の治療に差し支えるのでは…」という不安もあるかもしれませんが、自分の生命や身体のことに関して、少しでも多くの情報を得たいという気持ちはあたり前のことです。患者のことを第一に考えてくれる医師なら、必ず理解を示してくれるはずで、各科で対応いたしますので、ご希望の方は、ご遠慮なく相談してください。

◆どのような準備・注意をするとよいですか？

1. 主治医に「セカンドオピニオンを受けたい」と伝えましょう。疑問点がある場合は、まず主治医に意見を聞きましょう。
2. 紹介状・診療情報（病理検査・画像診断・内視鏡検査、血液検査など）をもらいましょう。
3. 受診前にセカンドオピニオンを受ける病院へ電話をして、受け入れ体制や予約、持参資料、費用について確認しましょう。当院の**地域医療福祉連携室**でも予約のお手伝いなどする事ができます。
4. 自分の病気の経過や聞きたいことをまとめておきましょう。



⇒セカンドオピニオンを受けたら、その結果をもって今後の治療について、主治医と相談してください。

(参考資料：セカンドオピニオン・ネットワーク (SOP))

仁木町銀山地区の 無料巡回診療へいってきました。



10月21日(日曜日)、仁木町銀山生活改善センターで巡回診療を行ないました。(無料巡回診療とは、社会福祉法に基づき地域に訪問して診療を行なうものです)

今年は、例年どおりの乳がん健診、心電図検査、ABI検査、血液・尿検査のほか、メタボ判定もできるように腹囲測定も追加しました。

40名もの地域住民の方々にお集まりいただき、無事診療を終えることができました。

仁木町保健師さん、仁木町の皆さん本当にありがとうございました。また来年お願いします。

お知らせ

★ 消化器内科から

11月8日から木曜日の外来枠が増えました。
昭和大学横浜市北部病院からの派遣医師の診察となります。

★ 産婦人科から

・午後の診察開始が、1時30分からとなりました。
・余市協会病院で当院の医師が、隔週の水曜日に、診療を行なっています。詳しくは余市協会病院へご確認ください。

★ インフルエンザワクチン予防接種について (小児科以外)

インフルエンザワクチン予防接種は、予約制となっております。かかりつけの方は、各科へご確認ください。

新患の方は、月・木曜日の午後2～3時が予防接種日となっています。事前にお問合せください。小児の方は、外来又は連携室で予約をお願いします。

★ 禁煙外来準備中です。

詳細がわかり次第掲示します。

★ 年末 12/29 (土) 午後～1/3 (木) は、お休みです。

1/4 (金) は午前のみ診療、1/5 (土) ～通常通りとなります。